



平成 20 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社バーテックス スタンダード  
代表者名 代表取締役社長 長谷川 淳  
(JASDAQ・コード：6821)  
問合せ先 取締役 根岸 良直  
TEL： (03) 5725-6112

臨時株主総会および普通株主による  
種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 1 月 31 日開催の当社取締役会において、平成 20 年 3 月下旬開催予定の当社の臨時株主総会および当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 基準日について

当社は、平成 20 年 3 月下旬開催予定の当社の臨時株主総会および同日に開催予定の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下総称して「本株主総会」といいます。）において権利を行使できる株主を確定するため、平成 20 年 2 月 16 日（土）（ただし、同日は株主名簿管理人の休業日であるため、実質上は平成 20 年 2 月 15 日（金））を基準日と定め、同日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって本株主総会において権利を行使することができる株主といたします。

(1) 基準日 平成 20 年 2 月 16 日（土）（ただし、同日は株主名簿管理人の休業日であるため、実質上は平成 20 年 2 月 15 日（金）となります。）

(2) 公告日 平成 20 年 2 月 1 日（金）

(3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.vxstd.com/jp/>

2. 本株主総会の日程・付議議案等について

本日現在において、当社は会社法の規定する種類株式発行会社ではありませんが、当社

は、平成 20 年 3 月下旬開催予定の本株主総会において、①当社定款の一部を変更し、会社法の規定する種類株式発行会社に変更すること、②当社定款の一部を変更し、当社の発行する全ての普通株式に会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定め（以下「全部取得条項」といいます。）を付すこと、ならびに③会社法第 171 条第 1 項および上記各変更後の定款に基づき、当社が全部取得条項付の当社普通株式の全部（自己株式を除く。）を取得し、当該取得と引換えに別個の種類別の当社株式を交付すること等の議案を付議する予定です。当該臨時株主総会において上記①の定款変更議案が決議されますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となり、上記②の定款変更につきましては、会社法第 111 条第 2 項第 1 号により、株主総会の決議のほか、当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要となります。そこで、当該種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日を設定することとしました。

なお、本株主総会の開催日および開催場所、ならびに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上